

ふれあいの丘講座

春休みものづくり教室

①桜のピックチャールライトを作ろう
②石鱈デコパージュにチャレンジ

●日時：3月26日(日)

①午前11時～正午

②午後1時30分～2時30分

●場所：ふれあいの丘大工房
●内容：①立てかけライトの飾りつけ②デコパージュ石鱈作り
●対象：小学生以上(大人のみも可)

●定員：各20人

●費用：①450円②400円

陽春の矢板路を歩こう

●日時：4月12日(水)

午前9時30分～午後3時

●場所：矢板市 ※ふれあいの丘に集合しバスで移動。

●内容：史跡、文化財めぐり
※矢板市ふるさとガイド協議会員が案内します。

●定員：15人

●費用：300円

※見学料、入館料などは各自負担。昼食は持参。

ふれあいの丘もまつり

ボランティア募集

●日時：5月5日(金・祝)

午前7時30分～午後4時

●場所：ふれあいの丘

●内容：イベント運営補助

●参加資格：4月中旬の業務説明会に出席できる方

●定員：15人

●申込期間：3月1日(水)～4月5日(水)

【ふれあいの丘講座申し込み】

左記へ電話で申し込み。申込多数の場合は実施日の2週間前に抽選します。

問申 ふれあいの丘
TEL (28) 31311

講座「黒羽藩主大関家の家譜を読む」

戦国武将大関高増を中心とした黒羽の中世史にふれてみませんか。
※本講座は「とちぎ県民カレッジ登録講座」です。

●日時：①4月8日②5月13日③7月15日④9月2日⑤11月11日⑥12月9日⑦平成30年1月13日⑧2月10日

※いずれも土曜午後1時30分～3時30分。

●場所：黒羽芭蕉の館研修室

●講師：新井敦史(立言館学芸員)

●定員：40名(先着順)

●費用：無料

●持ち物：鉛筆、ノート

●申込方法：3月1日(水)～4月7日(金)に、左記へ直接または電話・FAXで申し込み。

問申 黒羽芭蕉の館
TEL (54) 41511
FAX (54) 41888

芸術文化研究所 第3回ゲタ箱・国際芸術展覧会

●日時：4月9日(日)～22日(土) 午前10時～午後4時

●第4回芸術文化研究所研究員展
●日時：4月8日(土)～22日(土) 午前10時～午後4時

●ギャラリートーク：4月15日(土)・16日(日) 午後2時～3時

問申 芸術文化研究所(中野内580)
TEL (59) 0004

ふるさと民話を聞く会

●日時：3月20日(月・祝) 午後1時～2時

●場所：那須与一伝承館多目

のホール 出演

大田原ふるさと民話の会
●演目(語り手)：はーその通り(斉藤千衣子)、石畑のひとつみ石(須藤敦子)、貧乏神のわらじ(磯由美子)、子ども語り(2名)、おみね地蔵(大野はつえ)、かまくらのいわれ(鍋谷雅子)、笠石神社(栗原敏子)

●費用：無料

問申 那須与一伝承館
TEL (20) 0220

まちなか学校

●まちなか星空観望会
天体望遠鏡などを使用し星座や星の解説・観望をします。

●日時：3月6日(月)・7日(火) 午後6時30分～8時

●場所：中央多目的公園

●費用：無料

※開催時間中いつでもお立ち寄りください。曇天・雨天など悪天候の場合は中止。

●まちなかプログラミング教室
プログラミングを体験しながらおもちゃを作ろう!

●日時：3月18日(土)

●場所：大田原西地区公民館

●対象：市内小学校に通学している児童および一般の方

●定員：30名(先着順)

●費用：無料

●講師：大田原将棋愛好会

●申込方法：4月3日(月)～14日(金)に左記へ直接申し込み。

問申 大田原西地区公民館
TEL (23) 8719

午後2時～4時

●場所：トコトコ大田原3階 視聴覚室

●定員：10名(事前予約制)

●対象：小学3年～中学3年

●費用：500円(材料費)

●講師：(有)那須化成

●申込期間：3月6日(月)～17日(金)

【まちなか学校申し込み】
左記へ電話で申し込み。
▼受付：午前8時30分～午後5時15分

問申 商工観光課 文2階
TEL (23) 8709

大田原西地区公民館 将棋教室

●日時：5月20日～平成30年2月17日 隔週土曜(全20回)

●場所：大田原西地区公民館

●対象：市内小学校に通学している児童および一般の方

●定員：30名(先着順)

●費用：無料

●講師：大田原将棋愛好会

●申込方法：4月3日(月)～14日(金)に左記へ直接申し込み。

問申 大田原西地区公民館
TEL (23) 8719

教育

市外の学校に通学している児童生徒の保護者の皆さまへ

市では、小学生(月額4200円)および中学生(月額4900円)の給食費を補助しています。

市内に住所を有し、市外の学校に通学している児童生徒の保護者の皆様は、申請を行えば給食費の補助が受けられる場合があります。

2月末までに教育総務課から保護者宛に通知しますので、期日までに申請してください。

なお、大田原市立学校に通学する児童生徒の保護者は、給食費補助に関する手続きは、学校長が行いますので、申請などは必要ありません。

ご不明な点は左記へお問い合わせください。

問 教育総務課 湯
TEL (98) 7111



平成29年度 高校生交流事業ホストファミリーを募集します

市では、毎年夏に4名の高校生が来日し、市内の一般家庭でホームステイをしながら日本の文化や生活習慣を学んでいます。この高校生を受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

●募集要件：平成29年4月現在市内に在住する高校生のいる家庭。

●受入家庭には市から謝礼。
●ホームステイ期間：7月27日(木)～8月7日(月)の12日間(予定)

●受入家庭の高校生は、平成30年度セントアンドリュース派遣生に優先的に推薦します。(一部自己負担あり)

●申込方法：4月7日(金)までに左記窓口を設置の『ホストファミリー登録申請書』を記入の上、直接または郵送で左記へ提出。応募者多数の場合は、実行委員会による選考を実施します。(7日(金)必着)

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
問 生涯学習課 生
TEL (23) 2100

税



原動機付自転車、農耕車、小型特殊車の廃車手続きなどはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。不要な車両のナンバーの返却など、廃車の手続きを行わない場合、例年通りの課税となります。

●廃車手続き…次のものを各窓口にご持参ください。

- ・標識(大田原市、黒羽町、湯津上村ナンバー)
- ・身分証明書
- ・印鑑

※なお、所有者以外の方が手続きする場合は、事前に下記へお問い合わせください。

問 税務課 B1階 TEL (23) 8785

湯津上支所総合窓口課 TEL (98) 2111

黒羽支所総合窓口課 TEL (54) 1111

※その他の軽自動車などの廃車手続き先は以下のとおりです。

【三輪以上の軽自動車】

軽自動車検査協会 栃木事務所(宇都宮市西川田本町1-2-37) TEL 050(3816)3107

【二輪の軽自動車、二輪の小型自動車(126cc以上)】

栃木運輸支局(宇都宮市八千代1-14-8)

TEL 050(5540)2019

■軽自動車税の税額

平成29年度の軽自動車税の税額は下表のとおりです。

三輪以上の軽自動車は、重課税およびグリーン化特例(軽課税)が適用されます。重課税は、平成16年3月までに新規検査をした車両が対象で、グリーン化特例は、平成28年4月1日～平成29年3月31日までに新規検査をした車両が対象です。

※平成29年度の納付書は5月10日頃に発送予定です。

問 税務課 B1階 TEL (23) 8785

車種	車種内容	年税額		
		75%軽減(※1)	50%軽減(※2)	25%軽減(※3)
01	原付	一種(50cc以下)	2,000円	2,000円
02		二種(90cc以下)	2,000円	2,000円
03		二種(125cc以下)	2,400円	2,400円
11	二輪の軽自動車(250cc以下)		3,600円	3,600円
20	ポート・トレーラー		3,600円	3,600円
21	二輪の小型自動車(251cc以上)		6,000円	6,000円
31	小型特殊	農耕用	2,400円	2,400円
35		その他	5,900円	5,900円
42	ミニカー		3,700円	3,700円

車種	車種内容	年税額						
		平成27年4月1日以降に新規検査をした車両	平成27年3月31日以前に新規検査をした車両	新規検査から13年を経過した車両(重課税)	グリーン化特例(軽課税)			
					75%軽減(※1)	50%軽減(※2)	25%軽減(※3)	
12	三輪	3,900円	3,100円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	
13	軽自動車 四輪	乗用(自家用)	10,800円	7,200円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
14		貨物(自家用)	5,000円	4,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
15		乗用(営業用)	6,900円	5,500円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
16	貨物(営業用)	3,800円	3,000円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円	

※1 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

※2 乗用：揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物：揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

※3 乗用：揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物：揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車